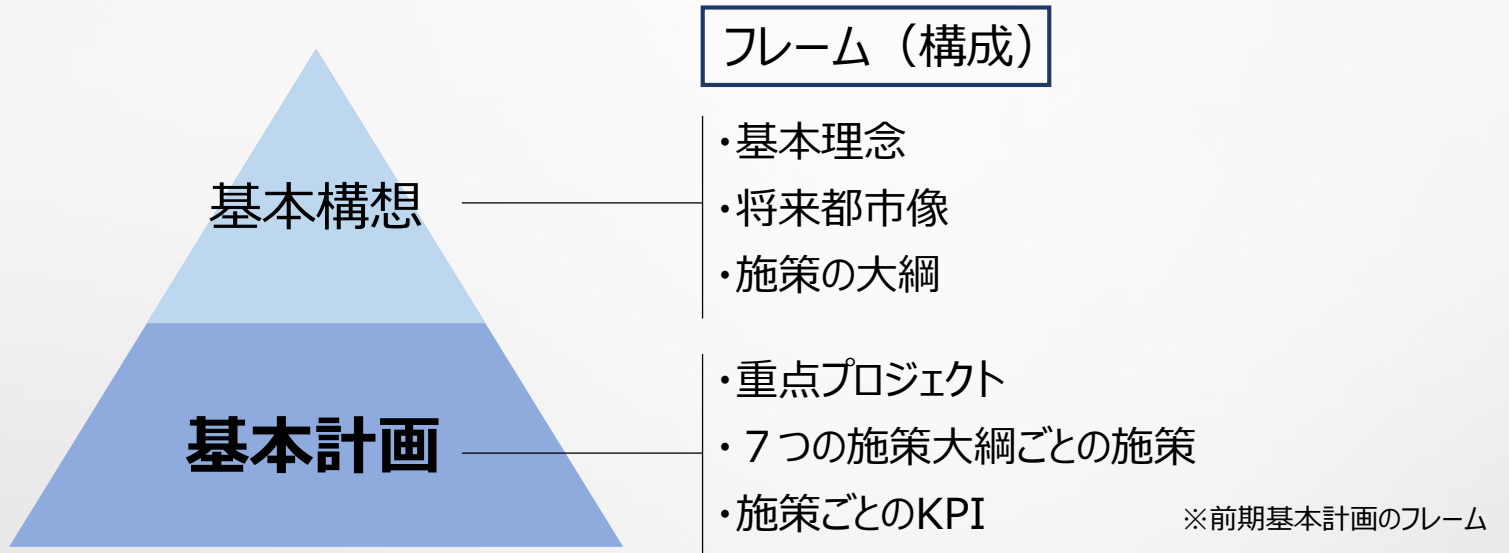


第二次佐久市総合計画後期基本計画 フレーム（案）について

令和3年3月26日
佐久市企画課

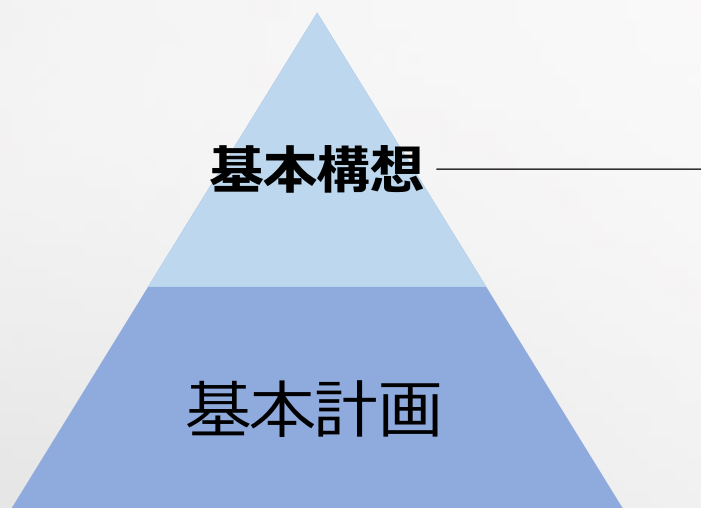
第二次佐久市総合計画(本編)の構成

現在の第二次佐久市総合計画（本編）は、「基本構想」「基本計画」により構成される。



年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
基本構想	基本構想（10年間）									
基本計画	前期基本計画（5年間）					後期基本計画（5年間）				

基本構想のフレーム



- 基本理念
- 将来都市像
- 施策の大綱

基本構想のフレーム

〈イメージ〉

将来都市像

快適健康都市 佐久

～希望をかなえ、選ばれるまちをめざして～

基本理念

将来都市像実現のための施策大綱

- 1 生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり
- 2 地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
- 3 力強い産業を営む活力と魅力あるまちづくり
- 4 豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり
- 5 快適な暮らしを創る環境豊かなまちづくり
- 6 暮らしを守る安心と安全のまちづくり
- 7 ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり

基本構想

〈基本構想とは／基本理念〉

- 基本構想は、時代の潮流や本市の特性を踏まえ、10年先の将来に向けてのまちづくりの基本理念と目指すべき将来都市像を明らかにし、それを実現するための施策の大綱を定めた長期的なまちづくりの指針とするもの。
- 10年間の構想であることから、今回の改訂はない。

◆ 基本理念

「市民の実感から始まり、実感に結びつく」まちづくり

「ひとと地域の絆をさらに強め、広げる」まちづくり

「新しい発展の可能性に挑戦する」まちづくり

基本構想

〈将来都市像、施策の大綱〉

◆ 将来都市像

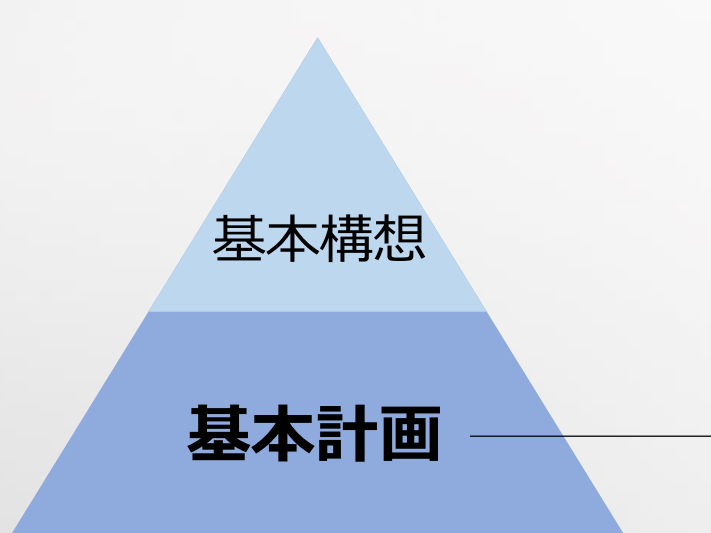
「快適健康都市 佐久」

～希望をかなえ 選ばれるまちを目指して～

◆ 施策の大綱

- 1 生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり (=教育大綱)
- 2 地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
- 3 力強い産業を営む活力と魅力あるまちづくり
- 4 豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり
- 5 快適な暮らしを創る環境豊かなまちづくり
- 6 暮らしを守る安心と安全のまちづくり
- 7 ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり

後期基本計画のフレーム（案）



- 7つの施策大綱
ごとの施策
- 重点プロジェクト

後期基本計画のフレーム（案） 〈イメージ〉

◆ 7つの施策大綱ごとの施策

第1章

【教育・文化分野】

生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり

施策

1-1 将来を担うひとづくり

→ 1 幼児教育

* 前期の主な取組

* 現状と課題

* 後期の主な取組

* KPI

→ 2 学校教育

* 前期の主な取組

* 現状と課題

* 後期の主な取組

* KPI

⋮

◆ 重点プロジェクト

- ・~~~~
- ・~~~~
- ・~~~~

後期の主な取組から、将来都市像である「快適健康都市 佐久」の実現に当たり、社会経済情勢の変化などを踏まえ、重点的、分野横断的に取り組むべき施策を**重点プロジェクト**としてピックアップする。

後期基本計画

〈基本計画とは〉

- 基本構想の施策の大綱に基づき、その基本理念と将来都市像を実現するために実施すべき具体的な施策の方向性と内容を示した計画。
- 本市を取り巻く社会経済情勢の変化や新たなニーズに対応するため、中間年に見直しを行う。
- 今回は、基本計画の見直し（＝後期基本計画の策定）をR2～R3にかけて実施する。

後期基本計画

〈7つの施策大綱ごとの施策〉

◆ 7つの施策大綱ごとの施策

各章における各施策の展開は、以下の項目により構成する。

● 第二次総合計画前期基本計画の主な取組

第二次佐久市総合計画前期基本計画期間（平成29年度～令和3年度）において実施した主な取組を記載

● 現状と課題

今後の施策展開に当たり、踏まえておくべき現状と課題について記載

● 第二次総合計画後期基本計画の主な取組

第二次佐久市総合計画後期基本計画期間（令和4年度～令和8年度）において実施する主な取組を記載

後期基本計画

〈7つの施策大綱ごとの施策〉

イメージ

基本計画

第1節 将来を担うひとづくり

幼児教育

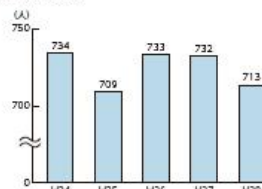
第一次総合計画後期基本計画の主な取組

- 平成27年度に信州やまほいく（信州型自然保育）認定制度*の普及型の認定を受け、自然を生かした教育・保育に取り組んでいます。
- 子ども・子育て支援新制度における認定こども園*への移行について、各施設に対し情報提供を行っています。
- 幼稚園、保育所、小学校の連携を図るため、連絡協議会や、必要に応じ解決策を検討するケース会議を開催しています。
- 私立幼稚園の施設整備に対する国や県の補助制度の活用を支援するとともに、私立幼稚園運営費補助金を交付しています。
- 私立幼稚園に通う子どもの保護者の経済的負担の軽減を図るため、就園奨励費補助金の交付に加え、平成28年度から3人目以降の子どもの保育料無料化を実施しています。
- 保護者からのしつけに関する相談に対し、適切な情報提供を行っています。

現状と課題

- 自然環境の変化に対応しながら、自然を生かした教育・保育を安全に行う必要があります。
- 認定こども園の設置検討の支援のため、各施設に情報提供する必要があります。
- 地域全体で幼児の健やかな成長を支えるため、家庭や地域社会、幼稚園、保育所、小学校が連携し、情報の共有化を図る必要があります。
- 幼児教育環境の充実のため、私立幼稚園の施設整備要望に対し、引き続き財政的な支援を行う必要があります。
- 安心して子育てができるよう、保護者の経済的負担の軽減を図る施策を充実していく必要があります。
- 核家族の増加など社会情勢の変化により、基本的な生活習慣の定着（家庭のしつけ）についての情報提供が求められています。

幼稚園児数の推移



資料：文部科学省「学校基本調査」

*信州やまほいく（信州型自然保育）認定制度：保育や幼児教育に自然保育を積極的に取り入れることにより、子どもの自然の恵みに対する感謝の気持ちを醸成するとともに、子どもが本来持っている自ら学び、探求しようとする力を育むことを旨として信州型自然保育の基本理念に基づき、長野県が自然保育を行う幼稚園、保育園などを認定する制度
 ●認定こども園：【就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能】、「地域における子育てを支援を行う機能」を備え、認定基準を満たし、都道府県知事から認定を受けた施設

第二次総合計画前期基本計画の主な取組

(1) 幼児教育の充実

- 心身ともにたくましく、思いやりのある子どもの育成のため、自然環境の変化に対応し、安全に配慮する中で地域の自然を生かした教育や、地域の文化に触れる活動を推進します。
- 認定こども園の設置の検討を促進するため、情報提供に努めます。
- 幼児の健やかな成長のため、地域、家庭、幼稚園、保育所、小学校などの関係機関との連携強化を図ります。

(2) 幼児教育環境の整備

- 私立幼稚園の施設整備や運営に対して支援します。
- 財政状況や国・県の動向を総合的に勘案し、保育料の軽減策を検討します。

(3) 幼児の生活習慣指導の充実

- 食事、睡眠、片付け、あいさつなど、家庭における幼児期からのしつけに関する情報提供を図ります。

施策目標（市民アンケートによる満足度割合）

現状値 (H28) 目標値 (H33)
 3.21 → 3.25



地域の自然を生かした教育・保育

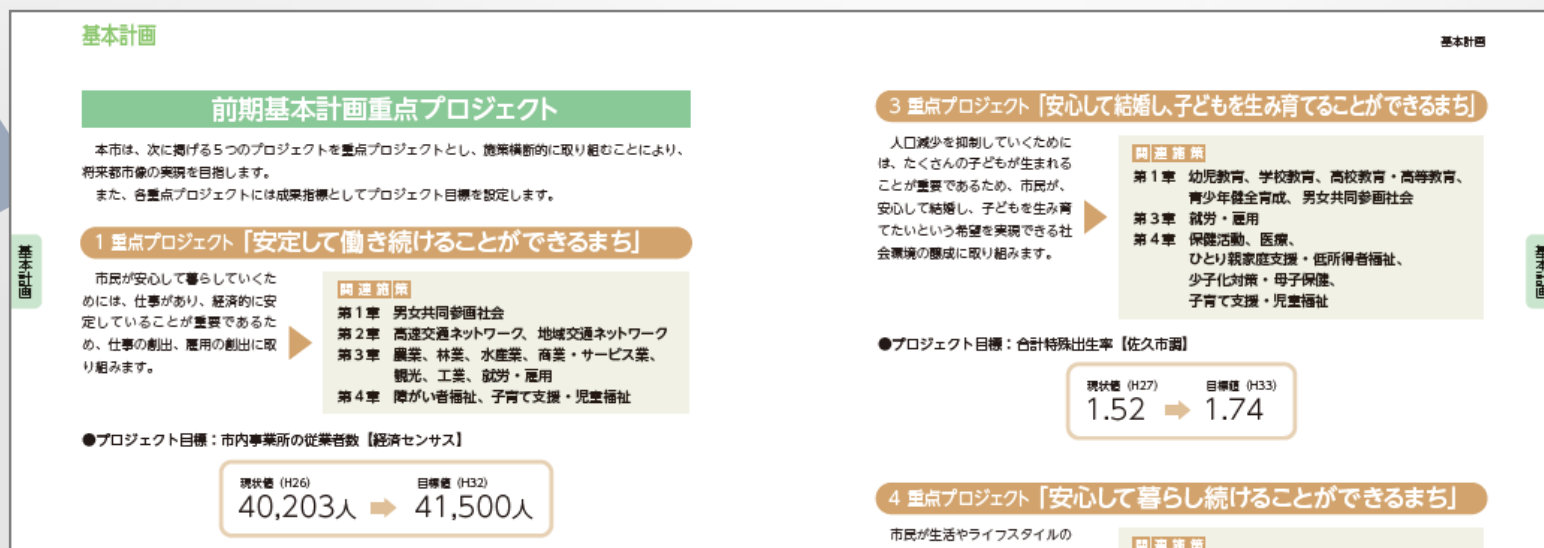
後期基本計画

〈重点プロジェクト〉

◆重点プロジェクト

将来都市像である「快適健康都市 佐久」の実現に当たり、重点的、分野横断的に取り組むべき施策のこと。

(骨子案作成後に検討を開始)



前期基本計画振り返り資料

施策項目のうち、

- ・第二次佐久市総合計画前期基本計画の主な取組
- ・現状と課題

のベースとなる振り返り資料を作成。今後の骨子案作成に当たっては、当該資料をベースに今後の主な取組を検討する。

前期基本計画振り返り資料

前期基本計画振り返り資料は、後期基本計画の当該箇所のベースとなる基礎資料

基本計画

第1節 将来を担うひとづくり

幼児教育

第一次総合計画後期基本計画の主な取組

- 平成 27 年度に信州やまほいく（信州型自然保育）認定制度への普及型の認定を受け、自然を生かした教育・保育に取り組んでいます。
- 子ども・子育て支援新制度における認定こども園への移行について、各施設に対し情報提供を行っています。
- 幼稚園、保育所、小学校の連携を図るため、連絡協議会や、必要に応じ解決策を検討するケース会議を開催しています。
- 私立幼稚園の施設整備に対する国や県の補助制度の活用を支援するとともに、私立幼稚園運営費補助金を交付しています。
- 私立幼稚園に通う子どもの保護者の経済的負担の軽減を図るため、就園奨励費補助金の交付に加え、平成 28 年度から 3 人目以降の子どもの保育料無料化を実施しています。
- 保護者からのしつけに関する相談に対し、適切な情報提供を行っています。

現状と課題

- 自然環境の変化に対応しながら、自然を生かした教育・保育を安全に行う必要があります。
- 認定こども園の設置検討の支援のため、各施設に情報を提供する必要があります。
- 地域全体で幼児の健やかな成長を支えるため、家庭や地域社会、幼稚園、保育所、小学校が連携し、情報の共有化を図る必要があります。
- 幼児教育環境の充実のため、私立幼稚園の施設整備要望に対し、引き続き財政的な支援を行う必要があります。
- 安心して子育てができるよう、保護者の経済的負担の軽減を図る施策を充実していく必要があります。
- 核家族の増加など社会情勢の変化により、基本的生活習慣の定着（家庭のしつけ）についての情報提供が求められています。

幼稚園児の移移

(人)
750

第1章 生涯にわたる学び、生きる力を育むまちづくり

第二次総合計画前期基本計画の主な取組

(1) 幼児教育の充実

- 心身ともにたくましく、思いやりのある子どもの育成のため、自然環境の変化に対応し、安全に配慮する中で地域の自然を生かした教育や、地域の文化に触れる活動を推進します。
- 認定こども園の設置の検討を促進するため、情報提供に努めます。
- 幼児の健やかな成長のため、地域、家庭、幼稚園、保育所、小学校などの関係機関との連携強化を図ります。

(2) 幼児教育環境の整備

- 私立幼稚園の施設整備や運営に対して支援します。
- 財政状況や国・県の動向を総合的に勘案し、保育料の軽減策を検討します。

(3) 幼児の生活習慣指導の充実

- 食事、睡眠、片付け、あいさつなど、家庭における幼児期からのしつけに関する情報提供を図ります。

施策目標（市民アンケートによる満足度割合）

現状値 (H28) 目標値 (H33)
3.21 → 3.25

